

令和5年

第1回農業委員会通常総会 議事録

(令和5年4月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和5年第1回農業委員会通常総会 議事録

1 日時 令和5年4月25日（火曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟8階813会議室

3 議事

議案第1号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について

議案第2号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に基づく事業計画の決定について

4 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（2件）
- (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について（3件）
- (3) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく利用状況報告について
- (4) 令和4年度農業委員会活動の実績報告について（報告）
- (5) 令和5年度農業振興事業予算について
- (6) 農家見学会について
- (7) 農産物品評会実行委員会について
- (8) 北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業について
- (9) その他 会議等日程

5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君	14番	大谷壽子	君

6 欠席委員 なし

7 委員以外の出席者 議案第1号申請者

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 花木賢太 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	ただいまより令和5年第1回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。 それでは、会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。 本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。
事務局長	本日は14名中14名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。
会長	本日は、欠席者はありません。 署名委員は、6番船木委員、7番田邊委員にお願いします。 なお、本日は、11時15分より隣の会場で、農業経営改善計画等認定書交付式を行いますので、農業委員会でスムーズな審議ができるよう、ご協力をお願いします。
会長	それでは、議事に入ります。 議案第1号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局（森）	〔事務局説明〕
5番 後藤委員	現地は栗畑で、樹木の下は耕うんされており、適正な肥培管理がされていたことを報告する。

会長

申請者をお呼びする前に、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

では、これより申請者にご入室いただきます。
事務局は案内をお願いいたします。

〔申請者 入室〕

それでは、「相続税納税猶予適用についての農業委員会内規」に基づき、申請者にご出席いただきました。

本日、共同申請者は都合によりご欠席とのことで、委任状をいただいております。

では、申請者より長期的な目標と3か年の営農計画についてご説明をお願いいたします。

申請者

よろしくをお願いいたします。45年前に小金井市の農地を私が相続し、その時から一貫して営農している。小金井市での消防団活動をきっかけに農家の皆さんに大変お世話になり、現在も様々なご支援をいただいている。

45年間農家をやってきて難しさを感じるが、過去の確定申告を見返してみると、農業の売り上げが約150万円で推移している。今回母親が亡くなり、父親も15年前に亡くなっているが、これから10年かけて倍の300万円を目指そうと考えている。実現可能かどうかわからないが、300万円の壁を超えることを決意したい。

最初の3年間は、武蔵野市の栗畑（栗の木が40本強）が年間30～40万円の売り上げで推移している現状から、農業経営としてこのままでよいかどうか検証したい。

小金井ではキャベツ、レタス、トマトの順に収益率が高い。第2次の3年間で作付内容について検討したい。

第3次の3年間では目標達成を見据え、300万達成を目指したい。自分と妻以外に、長男は仕事の合間に手伝ってくれる。次男は農総研に2年間通っており、現在は戦力になっている。

以上です。

会長 ありがとうございます。これより申請者へ質疑のある方はお願いしたいと思います。

14番 大谷委員 栗畑については、栗畑そのものをやめてしまうということか。

申請者 栗畑の現在の収益が150万であることは事実なので、小金井の2.3haの畑と武蔵野の1.7haの栗畑を、最初の3年間で収益状況の比較を行う。その後、栗畑は減らしていく予定である。

会長 質疑も終了したようですので、申請者から農業委員会に対して、相続税納税猶予を受けるにあたり、決意表明をお願いいたします。

申請者 45年前に小金井の農地について20年間の納税猶予を受けた。結局45年間続けており、これが終生に変わっても同じことだと思う。栗畑の所在地は場所からみても法的に特殊な場所で、よほど固い決意がないと続けられない場所である。

1716年の享保の改革の新田開発から私で15代であり、昭和21年には麦の脱穀作業の視察ということで当時の皇太子殿下がお見えになった。ぜひ子どもたちにも跡を継いでもらい、農業を教えていきたいと考えているので、よろしくをお願いいたします。

会長 ありがとうございます。
事務局はご案内をお願いいたします。

[申請者退出]

これより採決に入りますが、最後に質疑等ございますでしょうか。

ないようでしたら、議案第1号に賛成の方の挙手を求めます。

[挙手の確認]

賛成多数で本案は可決されました。

会長

続きまして、
議案第2号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律
(貸借円滑化法)に基づく事業計画の決定について を
上程します。
事務局の説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

2番 田中会長
職務代理者

現地を見る限り特に大きな問題はない。資料には機械
はリースと書いてあるが、実際には自己所有のものを法
人に貸与することになっている。使用する水について
は、現地から15分くらいの場所にある作業場からタンク
で運搬する。貸借する農地のすぐ脇に井戸があるが、貸
借する範囲の外側にあるものなので使用しない。

アルバイトなど労働力については、1日に数時間でも
従事できる人を募集している。

学校給食については、回転率の良いものを作り小金井
市をメインに納入したいとのこと。初年度は回転率が上
がらないかもしれないが、来年以降は回転率を上げてい
きたいということで、非常に意欲的な人物である。

8番 櫻井委員

非常に意欲的な方だと思う。今日の時点ではまだ作付
けはされていなかったが、先々が楽しみだと思う。

12番 大坂委員

申請者のご一家については良く知っており、皆さんと
てもまじめな方で、申請者本人とも実際に話してみると
同様にまじめな方なので、貸借の話を進めても間違いは
ないと思う。本件農地をぜひ有意義に使っていただきた
いと思う。

事務局

[事務局説明 続き]

会長

以上について、何かご意見等ございますか。

12番 大坂委員

申請者はいつから作業を始めても良いのか。旬のもの

でもあるので、申請者は作業開始日を気にしているのではないか。

事務局

この後、市長決裁により認定され、認定の文書を発出する。文書が発出されると使用貸借の契約締結に進むことができるので、契約締結をしたその時点から耕作を開始することができる。

9番 北沢委員

賃貸借にすれば一定の賃借料が入ってくるが、そうせずに使用貸借にしたメリットはどのようなものが考えられるか。

12番 大坂委員

貸主が農地の返還を求める際にすぐに返してもらえるというメリットは考えられる。賃貸借の場合は契約期間満了まで返還されない可能性がある。先々の相続の発生なども考慮し、みなさん使用貸借にするのではないかと思う。

会長

本日、申請者本人は事情により本会に出席できませんでしたが、以上の質疑をもって本人の出席は求めないこととしてよろしいでしょうか。

各委員

[異議なしの声あり]

会長

それでは、議決に移りたいと思います。議案第2号都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に基づく事業計画の決定について 賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員であります。

よって、本案は可決されました。

会長

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

11番 坂本委員 4月17日に本人立ち合いなしで現地を確認した。適正に管理されていた。

10番 下田委員 4月18日に現地確認をした。種まきや苗の定植などは行われていなかったが、きれいに耕うんされており、特に問題はなかった。

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 続きまして、
(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 続きまして、
(3) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく利用状況報告について
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 続きまして、
(4) 令和4年度農業委員会活動の実績報告について
(報告)
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、
（５）令和５年度農業振興事業予算について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

９番 北沢委員

他市と比較して武蔵野市の補助金額は高いと思うが。

会長

安心ファーム事業、環境保全型農業用資器材購入補助などはトップクラスで、他市にはあまり見られない内容と思う。認定農業者に対する補助の上限額も、武蔵野市は他市に比べ高く設定されている。

５番 後藤委員

都市農地保全支援プロジェクトが増額になっているが、どのようなことに使われる補助金なのか。

事務局

東京都の補助制度であるが、これまでの実績では、土留めフェンスの設置、防災兼用型農業用井戸の設置、防薬シャッターの設置などがある。「都市農地保全支援プロジェクト」については今年度から名称が「未来に残す東京の農地プロジェクト」となり、メニューが若干増えている。例えば宅地部分を農地として創出し、生産緑地指定にする農地創出事業が加わっている。

令和５年度の要望調査はすでに締め切られているが、令和６年度の要望調査について来月のＪＡ支部回覧で周知する予定なので、そちらをご覧いただきたい。

事務局

配布資料に掲載はないが、昨年度実施した肥料価格上昇対応臨時補助金ということで、肥料の価格高騰に対応した上限10万円の補助制度を実施した。先日、庁内の経済対策の会議においても実績報告をしたが、最終的に43件の申請があり、予算200万円に対し189万円強の補助を行うことができた。農業委員の皆さんからも補助制度の活用を呼び掛けていただきましたので、お礼申し上げます。

今年度については、現在もなお肥料価格が高止まりしている現状を鑑み、昨年度同様臨時補助を行うことができないか調整を行っているところなので、詳細が決まればご案内したいと考えている。

会長

続きまして、
(6) 農家見学会について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご意見・ご質問等ございますか。

[質疑なし]

生産組合長からも特に異論はありませんでしたが、農業委員会としても事務局提案の日程・内容でよろしいでしょうか。

[異議なしの声多数]

会長

続きまして、
(7) 農産物品評会実行委員会について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

農業委員会からも昨年度と同様、2名の委員に農産物品評会実行委員会に参画していただきたいがいかがでしょうか。

会長 昨年度に引き続き松本委員と坂本委員にお願いしたいと思うがいかがか。

[承認の拍手あり]

会長 では、両委員には前年度の経験を活かし、より良い品評会となるようお力をお貸しいただければと思います。今年度は品評会がメインで、CO+LAB MUSASHINOの参加店が品評会会場に出店する形になるので、品評会を中心に盛り上げていくようお願いします。

会長 続きまして、
(8) 北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業について
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

従前は、記念事業終了後に農業委員会で懇親会を開催してきた経緯があるが、今回はいかがでしょうか。

[開催に賛成の声多数]

会長 最後に(9) その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

先日、農業委員を歴任された農業者にご不幸がありました。生前ご尽力いただいたことにより、現在のわれわれの活動があることに感謝し、心よりお悔やみを申し上げます。

この後、11時15分から認定書交付式がございますので、荷物を持って隣の会場にご移動ください。

以上を持ちまして、本日の通常総会を終了いたします。

閉会時刻 午前11時3分